

いてございます。

わが福生市の都市計画図の中に、都市計画道路が多く計画されておりますが、その中で、市で行うべき道路について全般的にどのように進行しておるかお知らせ願いたいのですが、非常に広い範囲にわたる問題でございますので、そのうち主たる道路、すなわち東口開港に関連する道路、及び、一・三・一道路、工場団地内より福生橋に抜ける、幅二十五メートル道路等について御説明願いたいと思ひます。

次に第二の霊園墓地の建設についてでございますが、明治十九年一月の調査によりますと、当時の福生村の人口は一千五百二十六人、戸数二百八十六戸、熊川村は戸数わずかに百六十三戸、人口八百七十九人でございまして、両村合せて、戸数四百四十九戸、人口は二千四百五十五人でございます。昭和五十年年度の国勢調査によりますと、福生市人口四万六千四百五十六人、戸数一万四千七百七十七戸、明治十九年に比べますと、人口は二十倍、戸数は三十三倍になっておるわけでございます。福生市総合計画によれば、昭和六十五年におおむね推定人口六万四千三百三十七人、戸数二千四百四十六戸といふふうな推定されておるわけでございますが、人口

においては二十七倍、戸数においては四十八倍となるわけでございます。しかも、それに相応すべき墓地を有する寺院の数は、明治の初年と全く変わっておらないうでございまして、近代における家族構成の変化によつてますます多くの世帯が分散してまいることになっておりますが、好むと好まざるにかかわらず時代の流れでありまして、現在の若い人の多くが新しい世帯を持つわけでございます。その人々が老齢化する時代において、わが福生市におおむね墓地問題が深刻に討議されてくるであらうと思われらるものでございます。

東京都において、早くからこのことに着目いたしまして、明治二十二年東京府間政委員会において青山、渋谷、雑司が谷、谷中、柴井、亀戸、六カ所の共同墓地を決定し、その後市街地区内の三・三ヘクタール未満の小墓地は、私有の者、特別由緒ある者を除き、次第に前記の共同墓地内に改葬させるようにしたわけでございますが、明治三十六年に至つて、寺院みずからの手で市外に改葬を行ったときは、その跡地を無償で下付することを告示し、その後改葬を奨励したのでございす。その後諸々の事情により渋谷、亀戸の両墓地が廃止され四カ所となったのでございす。その後市内の人口が増加するにしたがつて墓地の不足を告げることになり、

大正九年、多摩墓地、九十九・一七ヘクタールを決定し、その後三十三・〇六ヘクタールを追加し、十二年に完成したものでございます。なお、千葉県松戸市にも公営墓地を定め、昭和八年に着工し、十年に完成したのが現在のやぎし墓地でございます。昭和十九年、小平、東村山にわたり小平墓地として九十九・一七ヘクタールを定め、昭和二十一年に事業を開始、これを完成したのでございます。しるしは、都民の要望により、昭和四十二年七月、八王子市本八王子町内に約六十九ヘクタールの都市計画墓地を追加決定し、現在進行中であることはよく御存じのことでございます。墓総数三万五千、現在二万三千まで工事中でございます。昭和五十五年完成を見おわけてございます。墓地面積は全部、均等に四平方メートルと定められております。

さて、わが福生市におつても都市計画の一環として、霊園墓地について市民の要望も多くなつてあつたかと考えられます。それを考慮し、将来にわたる長期構想並びに計画等がありますれば、ぜひお聞かせ願いたいと思ひます。

第三は、葬祭事業でございますが、この場合には葬儀事業、市民葬という意味で取りたいと思ひます。

この問題については、市民の心から要望していることではないかと思ひます。

普通に生活しておるときにはさほど感じないことではございますが、一たん家族の者が不幸に見舞われまると直ちに必要となつてまいります。余り各個人が数多く経験することではございませんが、どこへ相談していいかわからない場合があると思ひます。そのとき、市で相談を受けて措置してあげることを切望し、と考へられるものでございます。

都下二十六市中、十九市が何らかの形でこの事業を実施してゐるわけでございます。現在行われていない市は七市でございます。

今後、この市民葬の取り扱ひについて実施していかれた方がいかにどうか。又実施する場合にどのような方式が最良であるか。それについて市当局の率直な意見をお聞かせ願いたいと思ひます。

(市長 石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) お答え申し上げます。

字のあるところをお聞かせいただきまして、そこにありかとうございました。(笑声)

一番の問題でございますが、福生もやうなところでございますが、どちらにおきましても都市計画道路は遅々として進みません。ことしの初めにも話したんでございますが、一体都市計画道路はいつごろまでにできるだろうという話でございまして、この市長

も、百年待つかしうございだろうと、そんなことにならないうでございす。ところが、幸いに、たまして、本年の政府予算の公共投資がふえまして、こういうものにひつかかるんじゃ、いかと想像して、あわてございす。

そこで、多摩橋から熊野橋にかけつづける道路がそろそろ完成いたします。熊野橋から柳通りまでも、これは現在のところ市道でございす。当然、これは、柳通りまわりの道としてしかるべきじゃいかと考えてあわてございす。そこで、われわれも、昨年の初めから熊野橋のロケを並びに都道編入問題について懸命な運動を続けておるわけでございます。当然、これは、田村都議会議員にもお願いしてございす。

熊野橋から、あれは二・二四でございすけれども、二・五メートル道路、当然、これは将来都道にするべくございすから、現在、熊野橋から東通りまでは市道でございまして、当然、都道にするんだから、この工事、都がやってくれるべきだろう、さういふ交渉を、いっしょにやわすしてございす。又、一方、福生駅の東口の広場でございす、区画整理、広場の造り、いっしょにたします。それから二・二六の上に出ております。これも当然、大変な壁、重たい、却地や、いっしょにやわすかど、当然、これは、だれもが思わないうでございす。もう、たしますと熊野橋から上りきった二・二四が青梅線を通りまして、

井上米屋さんの所で二・二二と十字路になります。熊野橋から上りきったものと柳通

りはクロスいたします。それから、熊野橋を上って青梅線の立体、そして少々参りまして左に折れまして柳通り——二・二二でございす。いっそのこと、これは熊野橋と駅前

広場と二・二六という関連があるんだから、それ全体、これを都で持ち上げてもらって、いっしょにやわすかど、さういふことだと思ひます。都が、じきにOK言うかどうかは別、いたしま

して、あの運動を、実は始めております。立体もございすので、これは、なかなか容易な

ものじゃございせんし、東口の駅前広場、なかなか資金も容易じゃございせんので、

できるなら駅前広場の造成費も、いっしょにたまたま、さういふ運動をして、あわてんでございす。それから、さきより出る、さきより出る、二本の道路も、一掃にどうだと、さういふこと、

ございす。それから、おいそれと、じきにできるわけのものではございせんけれども、熊野

橋——これは、現実にも、熊野橋から橋の、さかえ、橋は、たぶん来年、かけかえに、なると

思ひますけれども、これは、調査費がついたようでございす。橋は、広く、なつたら、当然、これは、せめて、東通りまわりの、広く、しなれば、なつたら、通りでございすから、それから、先も

いっそのこと、さういふ交渉、なつたら、ございす。できる、できる、いは、別に、いたし

これにはなかなかな暇がかかると思っています。 時間ばかりかかると思いますが、消防署と警察の間、の立体と、こちらに立体ができませんれば、ようやく何とか福生市の、かつこうが、つくとうよう、すること、ございまして、熊野橋からの立体が、できるよう、まだ福生市の、大当り都市計画、いって、なんだという結論に、ならんじやないかと、いうふうに、私は、思っています。

ます。ようよう雨水幹線の見通しがついたと、それから下水道も六十年まゝに何とか
なるだろうと、それじゃあ、いよいよ今度は、下でできたら上だろうと、こういうことで、これから
大きく馬力をかけてまゐりたいと思います。これは懸命に私はいたしたいと思います。

さのう、お話し申し上げたように、先般短いんですけれども、とにかくレールダウは数万人
いと、ヤク、こう考えでおります。

それから、最初に御指摘がございました一・三・二でございますけれども、これももちろんあわせて、二十五メートルです。あわせてやっていかなければならぬ問題というふうにもちらん思います。これは県令にこれからやりたいと思えますので、ぜひ御協力を賜りたいと思ふ次第でございます。市といいますと、順序はいま始めれば非常によろし

い時期だと思ひまして、せんだつからこの運動を始めたいので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからあとの霊園と葬祭事業につきましては、担当課長から申し上げたいと思ひます。

他の市の関係はよく調査されてございますんですが、なかなか思うようにまゐりませんので、いかに事業もあつてございすので、課長の方から御説明を申し上げます。

ありやうございしました。

○都市計画課長(下田唯君) 霊園墓地につきの御質問に對しまして御答弁を申し上げます。

都市計画決定等、市の構成をつくるときには当然その中に公園あり、墓地の問題は出てくるわけでございますが、昭和三十六年、都市計画決定を道路等、いたしてあつたはずで、その当時市内に五つの墓院があつたといふことになってございます。それで、非意にふさぎやうなもので、分布されてゐるといふのが昭和三十六年当時にはあつたわけでございます。それから、現在は、その当時から見ますと、人口もふえ、

りますし、墓地を探すといふことが現在非常に大変になつております。それで、現在秋川霊園とか、そういうところを求めてゐる方が多数いらつてゐるわけでございます。

それから、現在、市内の中に計画があるかといふような御質問でございますが、現在のところ、市の計画としては、墓地を造る計画は持つてないわけですが、ただ、現況を見ますと、やはり今後何らかの形で、うしろも考へていかなければならぬといふことではないかと思つております。現在のところでは計画はございません。

以上、簡単にございす但、答弁にかなせていたでございます。

○福祉事務所長(八木房雄君) 自席からお話しをいたしまして、村尾先生の御質問にお答えいたします。

葬祭事業——市民葬のことでございますが、先生からお話しがございましたとおり、いま二十六市中十九市が何らかの方法で実施してゐるといふことでございます。それにつきましては私もいろいろと調査してみたわけでございますが、現況を申し上げますと、福生市は非常に高い。葬祭代一件当たりの値段が安い所、高い所、又福生市には他市から三業者ぐらい入つておまして、非常に高い所がございます。大体、一件五十万円から六十万円、中には百万円といふのもあるといふふうなお話も伺つてお

ります。

やういふ關係で市民の方々が、やういふ御不幸があるときに非常に支出がふえろといふことへございまして、これにつきまして村尾先生からいふ御心配していただくようでございますが、市といたしましては、いまださん調べましたので、参考までに何市の申し上げさせたいと思ひますが、いふいふ方法がございしますが、府中市の關係でございしますが、宗廟・市の場合にはやはりA、B、Cの三段階でございまして、Aが金壇の五段で七万五千円、それからBが金壇の三段で一式三万九千円、それからCが白布の三段で二万六千円、と、こんなふうな契約を市と市民葬儀取り扱い店といふことで単価契約してゐるといふことでございします。

それで、市民葬を希望する方は、医師の診断書とか、やういふ物を持ちまして市の方に参りますと、市民葬の葬儀券を発行して委託業者の方へ持参していただく、実施していただくといふふうな方法がございします。それから立川と昭島、町田、この二市におきましては直営でございまして、火葬場等もございしますので火葬場の方へ貸してあります。これらにつきましては、立川等は三段の一基二千五百円、四段が一基四千五百円、五段が一基六千五百円といふことへございします。それから武蔵村山も

あたりでは三段が一基一万四千円、それから五段が一基一万六千円と一万八千円のものがあるといふことへございします。それから、これは市内の生花店に全部お願ひして、又、市の方から補助を出すといふふうな方法でございします。それから東大和市におきましては、金壇の三段が十万円、五段が十五万円と、それから、三段でも彫刻があればあるものが十五万円といふふうになっております。やはり、市と葬儀店が契約して市で申し込みをして業者の方に連絡するといふふうな方法になっております。それから国分寺市におきましては、やはりいふいふの方法でございしますが、白布の三段が一万八千円とか、金壇の三段が四万円、それから彫刻の三段が六万五千円とか、彫刻の五段が十万円といふいふ方法がございします。やういふふうな経過でやっております。

それから、市内には葬祭事業で営業してゐる方が四店ございしますが、それでは、どのくらいかと申しますと、A店の場合には全部彫刻でございします。三段で四万円、それから五段が上、中、下とございまして、下が六万円、中が十万円、上が十五万円、それで付属品で三万円程度いただくんだといふふうなことでございします。それから、B店では三段で増つきでございしますが、五万円から二十万円ぐらゐ。それから五段で十八万円から二十万円ぐらゐといふふうな結果が出ております。それからC店では三段で五万円ぐらゐ、それか

ら五段で十石円というところで全部できるといふようになっております。

村尾先生の御質問でございますが、市民葬の取り扱い店の取り扱いについてどういふふうな考えをお持ちなのかと、どんな方法が一番よろしいかというふうな御質問でございますが、やはり、私ももういふやうな調査に行つてまいりましたんですが、市内の一部業者には当然、市と契約いたしましたして、それをやらせていただきましたという業者もございまして、店、市あたりの契約、やはり十分やつていけるので契約させていた方がいいというふうな要項もございまして。それから、ほかの方のお店については、いふやうな問題もあるということもございまして、市として、やはり市民の葬儀の取り扱いについては、やるなら委託方法がいいんじゃないかと、さういふ問題については、市民の負担を軽くするためにもやつた方がいいんじゃないかと、ただし、これは非常にむずかしい問題もございまして、四店の業者もいふやうな営業してございすので、十分話し合ひが必要ではないかと、いふことでございまして、この点にづまして、私も関係課とも十分協議いたしましたして、それと、業者で交渉いたします、ある程度の基準料金を設けまして、やつていけば市民の方々も非常に楽になります、いふやうなことに考えております。

ただ、私もさういふ方の業者に行きましたところ、ほかの市におきましては二段、五段

ありますけれども、特別に小さいような物を直接造りましてそれで貸し出してゐるんだといふことでございまして、福生市の業者の場合にはやはり祭壇も大きいので、その点は現在使つてゐるままで単価を沢めて結構でございすといふふうなお話もございす。いづれはさういふことでございすので、今後十分研究してまいりたいといふふうに考えております。

以上、私の方からの答弁といたします。

○六番(村尾栄次君) 自席で再質問させていただきます。

いまの、葬祭事業につきましては非常に丁寧な御返事で、関連するところはないといふふうに考えておりますので、ぜひ、そのような方式で進めていただきたいと思います。

都市計画のことでございす。これは一・三・一道路というものにつきましては、まだ三分開通するといふことはないのであろうといふふうなことでございす。ただ、これが設定されたのは昭和三十六年と聞いておりますが、それからもう十七年たつておりますが、その間にこれにつきましてどのようなことになされておるか。わかれば、その買収方式とか、さういふものがまだ出されてゐる事実があるかどうか。今後又その道路について、

都の赤線にするとかいうことについてできるものかどうか、この点について一言お尋ねいたします。
霊園墓地建設につきましては、非常に、福生市も御多分に漏れず財政難でございまして、いまずぐというわけのものではございません。これは長期にわたって、二十年、三十年後というふうな長期展望にわたってやることではないかというふうに考えられるわけでございます。

それで、この霊園墓地というものにつきましては、非常に天意とするものであろうかと私たちは考えっております。ただ、この捨てるというものでなく、非常に効果がいいたうふうには聞かしております。それにつきまして一言御意見というものを承りたいというふうに思っています。

よろしくお願ひいたします。

○都市計画課長(内田和雄君) 自席でお答えさせていただきます。

一・三・一、線路の関係でございますが、いまでも、都市決定をいたしまして、御指摘のとおり十七年間、という暫くかかっています。いわけです。たとえば、その当たって、その地区のちびちび建てる地、その方は非常に問題、べあわけです。地下とか鉄筋関係のものはできない、みんな御指導とございまして、いわけです。もう、うちで今後どうして

いくかというふうなことでございしますが、非常に、この道路は工業団地から出てまいりました。産業道路というふうな名前がついていわけですが、もう、うふうな関係で、国なり都なり財政によりまして、実施していただくというふうな形の方がいいんじゃないかと、こんなふうに感じます。実際問題として、市でやった場合には相当多額の補助事業がございしますが、多額の金がかかりますので、今後、その仕事をしていく上でやはり建設省、都等に相談を申し上げる、もう、うちで今後進めていくと、それで完成を見た。非常に長期間——十七年も該当する方には御迷惑をかけていわけですが、みんなことごとく今後国、都等とも相談し、方針を立ててまいりたいと、かように思います。

○市長(石川常太郎君) いまの件にも関係いたしますが、最初、少々落としたので補足を申し上げますが、一番最初申し上げましたが、福生の数々の道路は全部市の施行に回っておりまして、元来は市が施行しろというふうなことでございまして。そこがガンでございます。

その先をいたしますには市が施行しなければならぬ、ということでございます。一・三・一も完成した部分は区画整理でいたしまして、その先をいたしますには市の施行でいたさなければならぬ。そこで私たちはどうしてか全部の都市計画道路を都施行にどうしても切りかえなければ、どうにもならぬ、というところで、このすべての路線を進行させるためには市施行を都施

行に切りかゝるといふことがまず第一でございます。

先ほど申しました、二・二・四とか二・二・二につきましては、何とかやうやうな幾らか明かに見通しがついたといふような、やういふことなんでございまして、都施行に切りかゝって、今度はいずれから後の促進の運動をするといふことでございまして、まず、都施行に切りかゝるといふのがなかなか容易じゃないと、やういふことでございます。

一・三・一等、もう当然これは早くやれば非常に交通緩和にもなるわけでございますけれども、なかなか都施行に切りかゝてくれないうで、あれをやするには全部市の負担といふことになるわけで、これはできないんで、本當に申しわけないわけでございますして、多少お助け足りなかつたところもあるかもしれませんが、この点は反省いたしますけれども、なかなか、自分財源といふものを基本に考えますと、又考えざるを得ないものではないかと、なかなか、これに手をつけられないでございますけれども、ここで政府の大型予算もございまして、一・三・一に結びつていきたいと、やういふふうにご考慮しております。

○おき画課長(た田知雄君)　それでは霊園の関係でございしますが、現在、市役所の中に霊園を求めようとする場所も実際問題としては少ないのではないか。それには又、今後ど

うしていくのかと、やういふことになるわけですが、先ほど村尾先生がおっしゃったように、都営としては大体ハカ所大きく取った霊園があるわけですが、西多摩地区には一つもないわけですね。そんな関係で、やはり西多摩地区でもいままでは何とか市内での墓地を求めるとかといふことで来たと思ひますが、今後これを西多摩全体ぐらゐの地域にやはり一つぐらゐの都営といふものも考えて、いつていただくべきではないかと、やういふ思ひます。一部西多摩地区では羽村、それから青梅市等では、市で持ちまして分譲して、いゝやうな所もございしますが、そのほかは非常に困つてゐるが現状だと思ひます。今後、西多摩全体の問題として、やはり、都にもやういふことを呼びかけ、都営で西多摩地区にも一カ所ぐらゐ造つていただいてもと思ひますので、今後、東京都ともやういふことにつきまして協議してまゐりたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○六番(村尾栄次君)　ただいまの御返答もことにもちとむだと思ひます。

確かに、非常に、財政と、う面におきまして、無理なことといふふうには考へておりますが、やゝやゝな方策もあると、うことを了解いたします。その方向に何かいまして、ひとつ、ぜひやゝな努力をお願い申し上げたいと思ひます。

又、第一の質問の一・三・一号道路につきましても、市長のお答えで納得いたしました。ただ、この都市計画道路にかかっております人たちの中に、現在非常に困っているという方がございまして、その方にも私から御返答いたさなければならぬ事情がございますが、市長が言うような御検討があったということをお願いを、一応納得させるつもりでございます。

非常に時限が切迫しておりますので、このくらい、質問をさせていただきますが、最後に、市長のこのご返答ですが、非常にこの業者が多くおられますので、その間にあつたきつ、いよいよ、ひとつ、前向きな姿勢で、ぜひとも市民サービスというところに御努力願いたいと思ふ次第でございます。

以上二般質問を終つていただきます。

○議長(岩田博君) 次に、二十一番高波忠君。

(二十一番 高波 忠君 登壇)

○二十一番(高波 忠君) 御指名をいただきましたので、私は次の点について御質問を申し上げます。

第一点は、ごみ減量問題について、第二点はごみ穴の長期見通しについてでございます。

わが福生市のごみの量は、昭和四十五年、約六千トン、四十六年は約六千七百トンでありました。消費経済の伸びとともにごみの量もウナギ登りと相なり、昭和五十一年はなんと約一万三千トンを超える膨大な量と相なつたのであります。

石川市長も、深刻とつたごみを解決すべく、昭和四十九年の施政方針演説で一段と声を大にしてごみ問題に取り組む姿勢を述べておられます。それ以来、機会あるごとに市民に要望しておられます。又、昨年の予算委員会では、宮沢議員がごみの対策について、真剣な表情で質問をし、建設的な意見を述べておられます。私も又意見を述べました。そしてさらに、大野議員も関連質問して意見を述べておられます。

昭和四十九年参事したごみ減量推進協議会は、すでに四十年の歳月を過ぎております。去る二月十二日、ごみ減量推進協議会に提案された今後行なうとする計画案は、初年度は計画であると思わざるを得ません。たとえば、町会長さんの協力を得て云々、あるいは又年二回以上の強化月間の設定、あるいは又、ごみ資源回収の報告等々でございます。

四年が過ぎ、五年目の計画である点を指摘し、尺取虫ではございせんが、なかなか前に進まない、歯がゆい感じをいたす次第でございます。石川市長も機会あるごとにごみ対策の重要性を訴えておられるのでございます。議員も又厚生委員会でも遠く